

人 権 だ よ り

人権教育推進委員会

○1 学期人権学習を終えて

人権週間に加え、学年ごとにテーマを設定し、人権学習に取り組みました。

どのクラスも、熱心に学習していました。「差別を許さない」という人権感覚を、この場限りではなく普段の生活に活かしてほしいと思います。

1 年 生	2 年 生	3 年 生
【身近な差別】 ・インターネットによる 人権侵害 ・障がい者差別	【部落差別について】 ・歴史 ・部落差別解消に向けて	【進路保障】 ・全国統一応募用紙の 意義を学ぶ ・「言わない、書かない」 の取組を学ぶ



○“LGBT 理解増進法” が6月23日より施行

LGBT 理解増進法案（「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律案」）が施行されました。

新法は「性的指向やジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならない」と明記しており、性の多様性を認め合う社会となることが期待されます。

特に企業に対しては、理解増進のための研修や啓発、就業環境に関する相談体制の整備、その他の必要な措置が求められ、学校に対しても同様に、教育や啓発、教育環境に関する相談体制の整備、その他の必要な措置が求められています。

“LGBTQ”？言葉があらわしていること



Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）
Transgender（性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人）、
Questioning（クエスチョニング）の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティを表す総称のひとつとして使われることがあります。「クエスチョニング」は、自らの性のあり方について特定の枠に属さない人、わからない人等を表す言葉です。

日本におけるLGBTQの割合は、約3%～10%と言われています。左利きの人と同じくらいの割合だそうです。人の「性」は、「身体的性（体の性）」と「性自認（心の性）」、恋愛がどういう対象に向かうか（「好きになる性」）や、服装や言葉遣いなどの外見に現れる性（「表現する性」）等によって現れるというのが一般的な考え方です。人それぞれ違い、一生同じとは限りません。

大切なことは、「性」が多様であるということを理解することです。いろいろな人がいて、全ての人に自分らしく生きていく権利があります。誰もがこの事に関心を持ち、他人事ではなく自分事として考えることが必要です。